

## 赤れんがが棟を歩く

第3回



元法務図書館法務専門官

高山 京子



日本女子大学学術研究員

神野 潔

**四 赤れんがが棟の見所**  
前回に引き続き、赤れんがが棟の見所等を紹介します。

## ●れんがの色に秘められた歴史

赤れんがが棟のれんが壁面をじっと眺めていると一枚、一枚の表情にもそれぞれ顔があります。焼きむらがあったり、黒く焼けた跡があったり、加工

して形を合わせたりしています。れんがには秘められた歴史があります。

れんがは、明治二八年（一八九五）の竣工以来関東大震災でもびくともしませんでしたが、昭和二〇年（一九四五）の東京大空襲で焼失、黒くなつたれんが壁と石の部分だけが残り残りました。昭和二五年の戦災復興院による復旧を経て、今回の保存改修では、黒くなつたれんがをクリーニングし、新しいれんがの使用、更にはれんがタイルの部分などを加えました。それらの続

なす模様には、デザインを越えた年輪の味わいがあり、興味深いものです。れんが壁は、明治、大正、昭和、平成と四世代が同居していることになりました。復原は、建物の外観意匠を重視して



写真1

行われ、できるだけ各部の当時の色に合わせて再現しました。れんがは、一つ一つが手造りで焼かれ、手で積まれました。れんがを眺めると当時の職人さんたちの心意気が伝わってきます。れんがのコントラストが厚みを感じさせています。補修に使用したれんが数量は、新規三七五㎡、五、三三九個、足場つなぎ四八〇個、撥水材三七五㎡です。また、「桜の刻印入りれんが（東京集治監監印）」等がメッセージ・ギャラリーに展示されています（写真1）。

## ●中央部屋根の四隅にある飾り金物（突針）・アーチ状の屋根根飾

屋根の飾りは、大小合わせて一〇一か所あります。四隅にある飾り金物（突針）（写真2）は、昭和の復旧工事当初には、意匠の資料がありませんでした。着工後に見つかった、比田井剛象氏撮影の写真に基づいて意匠を決定しました。メッセージ・ギャラリーで、実物大のものを身近に見ることが出来ます。

写真2



写真5



●スレート(屋根の天然スレート)  
天然スレートで尖頭屋根は菱葺きです。東側から見たことが出来ます。スレートはステンレスの釘で留めて葺きます。使用したスレートの全体の面積は三、九五二㎡で、二二二、五五四枚使われています。耐久性を重視してスレート一枚の大きさは、

一八〇×三六〇㎜。厚さは、六㎜です。柄は、一文字葺き、鱗葺き、菱葺き、陸棟額葺き、隔棟額葺き、軒先三枚重ねです。屋根の取り付け作業は大変で、職人さんの技にかかっていたそうです。現在は、細かい作業をする職人さんが少ないようです(写真5)。

●ドーマー窓(明かりとり)

写真6  
屋根の上にたくさん小窓がついています(写真6)。これは、ドーマー窓と呼ばれるもので、全部で七六か所あります。創建時の北側立面図を参考にして決定しました。頂部の飾りの細部は、同時代の事例で形状が類似している旧盛岡銀行(辰野金吾、建築一九一一年)を参考に推定して復原しました。本来は明かりを入れ

るための「ドーマー窓」ですが、あまり明かりは入らないそうです。屋根裏は、人が立って歩けるくらいの高さがあります。屋根の緑青銅板も併せて御覧いただくとういでしょう。自然の銅板を使い緑青になるのを待つと、酸化して黒色となる場合もあるので、被覆緑青法(塗装法)、化学緑青法を採用しました。人工緑青銅板は、建物にマッチして大変美しいものです。



写真3



●バルコニーの「こうもり」天井

バルコニーは二、三階にあります。北側(皇居側)に二か所、西側(正面側)に二か所、東側(中央合同庁舎第六号館A棟側)に二か所、合計六か所あります。西側・東側の二階のバルコニーの天井は「こうもり」天井といわれ、こうもりが翼を広げた姿に似て美しいものです(写真3)。今では貴重であり、珍しい作りです。また、復原前は、二階のバルコニーは部屋として使用されていました。

●バルコニーの復原

東側、北側の三階のバルコニーは、戦後の改修で石造の列柱が撤去されるなど、大きく変更された部分でしたが、平成三年保存改修工事により創建時の状態に復原されました(写真4)。一方西側は、ほぼ創建時のまま残っています。復原方法について簡単に御説明しますと、①円柱と



写真4

バルコニーは本石で復原しました。②床は、防水を新設し、表面は石張り仕上げました。③現存している創建時の部材はできるだけ再利用しました。④屋根と軒裏は西側バルコニーを元に復原しました。また、石材は業者に見てもらったところ、茨城県産の中目石であることが分かりましたが、現在の日本では大型の石は採れないため、色調が似ている中国福建省の御影石を使用しました。

## ●外構とライトアップ

外構は、敷地前面が歩道と一体化した幅広の低木で構成され、フェンスは設けられていません(写真7)。また、建物が主役と見えるよう配慮した造りとなっています。ライトアップのための照明器具は目立たないよう植え込みの中に設置されており、外観にも細かな配慮を感じます。

ライトアップは、全体を明るくするのではなく、建物の四隅のコーナ一部分、中央のバルコニー部分と屋根の飾り金物を明るく強調し、その他の部分は明るさを抑えています。また、メリハリを効かせるために、バルコニーの石柱を背後から照らし、シルエットとして浮かび上がらせ、アクセントとしました。光源は、赤れんがの色を強調し、暖かみのあるオレンジ系の高圧ナトリウムランプを採用しています。ライトアップさ



写真7

れたその姿を見ると明治時代ヘタイルムスリップした錯覚さえ感じます。

赤れんが棟のライトアップは、  
・省エネルギーへの配慮のため毎月  
第四金曜日だけ  
・日没(七時ごろ)から九時まで  
となっています。是非一度、ご覧くだ

さい。  
ちなみに、三種を代表する歴史的建造物の赤れんが棟は、①親しみある霞が関官庁街の形成、②美しい夜間景観の形成、③霞が関官庁街の個性づくり、④省エネルギーへの配慮

記念式典が、高円宮御夫妻をお迎えし、時の法務大臣・前田勲男氏の主催により行われた際に埋設されたものです。この埋設式は草場良八最高裁長官ら法曹関係者など約三五〇人が参加して、東京消防庁音楽隊による演奏が行われる中、厳かに中庭で開かれたものです。

ています。バルコニーの真下には、桜の木が植えられ、春には花が満開に咲きます。この桜の木は、赤れんが棟の修復を記念して植えられたものです。

## ●メモリアルカプセル

赤れんが棟と中央合同庁舎第六号館A棟をつなぐサンクンブラザ広場に降りてみましょう。ここには、石造りの床の上に、ベックマンの官庁集中計画案をパターン化したものが描かれています。計画案で「日本大通り」と呼ばれた通りの近くに、赤れんが棟修復完成記念のプレートがあります。ここには、いわゆるタイムカプセルが埋められています(写真9)。このタイムカプセルは、平成七年六月五日(月)午前、法務省旧本館(赤れんが棟)修復完成等

写真9



埋設場所は、地下棟一階サンクンブラザ広場の床で、「五三の桐マーク」のプレートの下にあります。カプセルの個数は、二個(一個は三〇

の四つを基本方針として建造が計画されました。

## ●北側バルコニーからの眺め

メッセージ・ギャラリィから北側バルコニーに出ると、桜田門・皇居のお濠が望見できます(写真8)。

桜田門は、江戸末期、大老井伊直弼が尊皇攘夷の水戸浪士等に襲撃された桜田門外の変の舞台として知られ



写真8

kg)です。取納品は、①名簿(法務省、大蔵省、建設省職員録昭和六二年度・平成二年度、平成六年度等)、②建物写真(Aブロック六号館全体、赤れんが棟着工前、完成後)、③図面(赤れんが棟の平面図、立面図)、④工事費(中央合同庁舎第六号館A棟全工事費等)、⑤通貨、⑥パンフレット(A棟、B棟、赤れんが棟)、⑦A棟上棟式の金、銀ポルト実物、⑧その他(新聞記事、式典当日の赤れんが棟式典関係新聞記事及び文化庁の雑誌記事等、赤れんが棟重要文化財指定書、平成七年当時の物価表(米、酒、たばこ等)、平成七年当時の俸給表(検事、副検事、行政職等)、赤れんが棟の現状調査報告、記録等(昭和五七年、同六三年、平成二年実施のもの)、赤れんが棟工事記録(計画から完成まで)です。一〇〇年後にカプセルが開かれる予定になっているそうです。

これら一連の式典等は、当時の秘

書課吉田浩企画調査官（現公証人）を事務の総括責任者に、羽島豊補佐官（現最高検察庁事務局長）、金澤伸雄補佐官（現最高検察庁総務課長）等を副責任者に指名するなど、関係者が綿密・入念な打ち合わせを重ねて実施に至った、全省を挙げて取り組んだ一大行事でした。

関連記事が各種新聞（『東京新聞』・『産経新聞』・『日本経済新聞』）の平成七年六月五日夕刊）で紹介されました。また、この模様は、同年六月一日放映の「皇室グラフィティ」（日本テレビ）という番組でも取り上げられました。

### ●中庭の水源

中央合同庁舎第六号館の中庭には、四月には桜、五月にはサツキツツジの花が見事に咲きます。また、滝と

写真10



池もあります（写真10）。花の散水と滝の水は、どこから来るのでしょうか？

合同庁舎には、節水や、省エネルギー等を考慮して、雨水を有効利用するシステムが設置されています。雨水槽に貯水した雨水を野外の植木等への散水に利用し、また、トイレの洗浄用としても利用されています。復原後の池には、カルガモさんが住んでいたこともあり、現在は、滝ルギーへの配慮のため、現在は、滝の水は不定期にしか流していません。

の丸い砂石が配置されています。

これらの石は名奉行と称された大岡越前守邸に置かれたもので、旧司法省建設（明治二八年竣工）の際に、その屋敷跡から現在地周辺の司法大臣官舎裏庭へ移転されたと伝えられています。

立灯籠の一基には「寛永廿癸未」年号が刻されています。火袋には、雄鹿と雄鹿と雲の模様が描かれています。

大岡越前といえば、大岡忠相（一六七七一―一七五二）のことだと考え、名奉行の代表のように語られています。同名テレビ番組を思い出す人が多いでしょう。

庭の中には、紅梅の木が植えられていて、春の訪れを告げる花が美しく咲きます。これは長年法曹記者クラブに所属されていた新聞記者の故勢藤修三氏から寄贈されたものです。

### ●赤れんが棟と「お雇い外国人」

赤れんが棟の創建に関して、お雇い外国人の建築家ヘルマン・エンデルム・ベックマン（一八三二―一九〇二）の二人の存在抜きには語る事ができません。これは、この連載の①で詳しく述べてあるとおりです。

官庁集中計画の実現のために、政府は、エンデルム・ベックマンという二人のドイツ人建築家を招へいしました。この二人は、ベルリン工科大学の前身であるアカデミーを卒業し、一八六〇年に二人の名前を冠した民間では最初の建築事務所をベルリンに開業した人です。要請により明治一九年（一八八六年）四月二四日、まずベックマンが来日、同年七月二日まで滞在しました。その間のことは、かれの『日本旅行記』に詳しく書かれています。

### ●庭石・石灯籠

検察庁旧庁舎（現弁護士会館）の場所には、大岡越前守邸の屋敷があり、また、赤れんが棟の場所には、上杉家の屋敷がありました。赤れんが棟の裏の南側裁判所寄りの隅の植え込みに、三個の庭石と二基の石灯籠が置いてあります（写真11）。最も大きい庭石は中央にある長さ約四・五m、幅約一・五m、厚さ約三〇mmの平らな青石で、その後ろに花こう岩の石手水盤が、前には長さ約二m



写真11

それによると、ベックマンは日本に滞在した約二か月の間に、大阪・神戸・箱根・日光・名古屋・京都など、各地を見学して、日本の建築事情を学びました。また、政府の担当者として都市計画について会議を重ね、明治天皇にも自らの計画を説明しています。ベックマンは河合浩蔵らをはじめとする日本人を連れてベルリンに戻り、半年かけて図面を作成しました。その図面を持って、翌明治二〇年（一八八七）五月四日、エンデルムが来日し、同年の七月一九日に日本を離れるまで、ベックマンと同じように、日本各地で日本の建築を見て回りました。

しかし、エンデルムが来日したときは、井上馨外相の条約改正交渉が非難を浴びた時期と重なり、ベックマンの計画していた壮大な官庁集中計画は、大幅に縮小したものと見て計画を提出せざるを得ませんでした。結果として、ベックマンの都市計画の中で、

実際に建築され、竣工したのは、司法省明治二八年（一八九五）と大審院明治二九年（一八九六）だけでした。そして、司法省に隣接して建てられた大審院の建物は、関東大震災、東京大空襲、戦後の復旧と、赤れんが棟と共通の運命をたどりましたが、最高裁判所の新築移転の際に取り壊されました。

エンデとベックマンの事務所による建築作品は、住宅から宮殿まで一五三件にもものぼると言われ、生涯を通して大きな功績を残しています。しかし、その八割がベルリンとその周辺にあったこともあり、二度にわたる世界大戦によってほとんど焼失してしまいました。

現在に残る一人の建築物は、旧ファシオン・デア・ハイト郡、ベルリン動物園のアンティロープ舎（写真12）、そしてこの赤れんが棟（旧司法省）の三点のみとなっています。

写真12



### ●上杉家江戸屋敷のレリーフ

赤れんが棟を後にして、桜田門の方面に歩いてみてください。右手の大きな銀杏の木の下、有楽町線桜田門駅のA三出口を出た場所に赤れんが棟が建てられる以前の歴史を示す

写真13



すレリーフがあります（写真13）。関ヶ原の戦いの後、上杉景勝は徳川家康によって出羽米沢三〇万石に移封されました。慶長八年（一八六〇）に桜田門外の当地（現法務省の一部）に建てられた上杉家の屋敷は「桜田屋敷」と呼ばれ、幕末まで江戸藩邸として中心的な役割を果たしました。このレリーフは、米沢市の手でここに建てられたものです。お帰りの際にご覧ください。

### ●法務史料展示室の見学を希望される方へ

一通り赤れんが棟を歩いた後に、法務史料展示室内のメッセージ・ギャラリーへ足を運ばれてはいかがでしょうか。「中央合同庁舎第六号館赤れんが棟保存改修工事前」と「保存改修工事後」の模型が二〇〇分の一つの大きさで展示されています。最後にもう一度二つの姿を見比べて見るところをお勧めします。

赤れんが棟は、「明治を語る遺構」であり、国民の文化的財産であるという見地から、部分的にでも、職員以外の方が利用できる場を設けることが「法務省本館保存活用の方針」で示され、次の要領で「法務史料展示室」の見学が可能になっています。

※所在地 東京都千代田区霞が関一  
一― 法務省赤れんが棟3F  
※公開日 月曜日から金曜日まで

入場無料（土、日、祝日はお休み）  
※公開時間 午後一〇時から午後五時三〇分まで（入室は午後五時まで）

※一〇人以上の団体で見学を希望されるときは、電話などで予約をしてください。予約の御案内は三か月前から受け付けます。

※法務史料展示室係 直通電話番号（〇三）―三五九二―七九一一

### おわりに

以上、三回にわたり赤れんが棟を歩いてきましたが、更に詳しくお知りになりたい方は、以下に挙げた参考文献に触れるのがよいかと思います。赤れんが棟の建築は、多くの職人さん（塗装職人、大工職人、れんが積職人、屋根ふき職人、左官職人）の技術と情熱が作り上げた貴

重な財産です。いつまでも重厚で荘厳なその姿を「日本司法界の象徴」として霞が関の一角に見せていくことでしよう。

なお、この度の執筆に際しましては、法務省大臣官房施設課施設企画官小原聰氏、大豆田俊弘氏のお二方に資料を御提供頂きましたほか、数々の貴重な御助言を頂きました。また、法務省大臣官房司法法制部企画調査官橋原幹雄氏、法務省大臣官房会計課総務係長谷田部啓一氏にも貴重な御教示を頂戴しました。厚く御礼申し上げます。

この資料が少しでも皆様のお役に立つことができれば幸いです。

※この連載の第一回・第二回は主に神野、第三回は主に高山が担当しました。